

02

住宅セーフティネット制度って何？

セーフティネット住宅編



家主

登録



登録システム

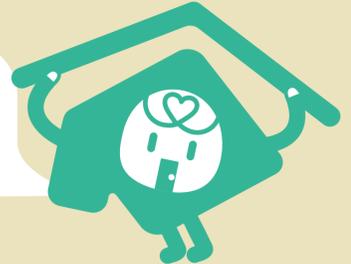
閲覧

住宅確保要配慮者



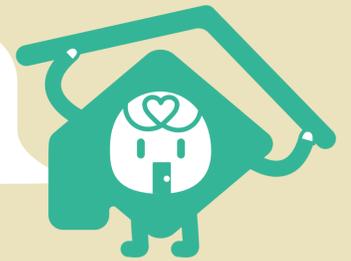
Q1.セーフティネット住宅って何？

A.住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅です。特に、入居者を住宅確保要配慮者とその配偶者等に限定した住宅を専用住宅といいます。



Q2.どんな人でも必ず入居できるの？

A.必ず入居できるわけではありません。入居を受け入れる範囲を限定している場合があります。



Q3.セーフティネット住宅はどこで探すの？

A.「セーフティネット住宅情報提供システム」というサイトで検索することができます。
URL:<https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>



セーフティネット住宅
情報提供システム



Q4.自分の賃貸住宅をセーフティネット住宅にできますか？

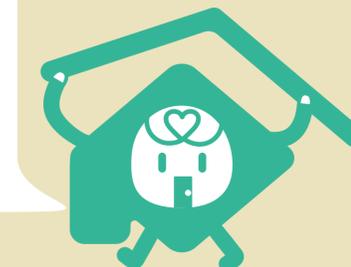
A.「セーフティネット住宅情報提供システム」から登録することができます。なお、登録は1戸単位で可能です。
登録をお考えの際は、下記にお問い合わせください。

札幌市(都市局市街地整備部住宅課 TEL:011-211-2807)

旭川市(建築部総務課住宅政策係 TEL:0166-25-9708)

函館市(都市建設部住宅課 TEL:0138-21-3385)

それ以外の市町村にある住宅→北海道庁(建設部建築指導課 TEL:011-204-5577)



Q4.セーフティネット住宅に登録されると何かいいことがありますか？

A.国や市町村から、家賃低廉化補助、家賃債務保証低廉化補助、登録住宅改修費補助といった支援が受けられます。

補助制度を実施している市町村はこちら

https://www.safetynet-jutaku.jp/docs/top_002.pdf

